

株 主 各 位

岡山市北区岡町13番16号

株式会社天満屋ストア

取締役社長 野口重明

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日お差し支えの場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月25日(木曜日)午後6時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 岡山市北区駅元町14番1号  
岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)  
1階イベントホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項  
報告事項
1. 第48期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第48期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.tenmaya-store.co.jp>)の「企業情報／I R情報／定時株主総会」に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ホームページに掲載しております上記書類も含まれております。
  - ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.tenmaya-store.co.jp>)に掲載させていただきます。
  
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日当社役員および係員は、ノーネクタイのクールビズにて対応させていただきますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、景気の緩やかな回復基調が続きましたものの、中国経済の減速をはじめ、不安定な欧州経済や米国新政権の政策動向などから不確実性が高まり、先行きの不透明感が深まりました。小売業界におきましては、可処分所得の伸び悩みや根強い節約志向に加え、天候不順などの影響から個人消費は足踏み状態のまま推移し、依然として厳しい経営環境が続きました。

こうしたなか、当社グループは、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めてまいりました。また、子会社の株式会社天満屋ハッピーマートを平成28年3月1日に吸収合併し、競争力の強化と経営の効率化に取り組んでまいりました。

事業拡張につきましては、平成28年4月に真備店(岡山県倉敷市)を、9月にアリオ倉敷店(同)を、平成29年1月に倉敷笹沖店(同)をそれぞれ新設いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は新設店舗などの売上寄与もあり754億43百万円(前年度比2.3%増)となりました。また、経常利益は23億39百万円(同0.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億35百万円(同39.2%増)となりました。

事業セグメントの概況は次のとおりであります。

#### (小売事業)

小売事業につきましては、「チェンジとチャレンジ」のスローガンのもと、産地・市場直送など取れ立て商品の拡大や店内加工技術のレベルアップによる生鮮食品の鮮度向上に努めるとともに、こだわり商品や値ごろ感のある商品の充実や株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの商品の共同開発に取り組むほか、自社カードを活用した「ハッピーDAY」企画の導入など新たな販売促進策による営業力の強化に注力してまいりました。また、平成28年3月にリブ総社店(岡山県総社市)の改装に伴い「天満屋総社ショップ」を導入、7月にポートプラザ店(広島県福山市)の改装に伴い生活雑貨専門店「ロフト」を導入、11月には井原店(岡山県井原市)を改装するなど、既存店舗の活性化にも努めてまいりました。さらに、地域

に密着した企業として「移動スーパーとくし丸」の事業エリアを拡大するほか、平成28年10月に府中天満屋(広島県府中市)の隣接地に府中市が開業した「道の駅びんご府中」の運営にもあたってまいりました。この結果、当連結会計年度の小売事業の売上高は650億37百万円(前年度比1.9%増)となりました。

(小売周辺事業)

小売周辺事業につきましては、惣菜等調理食品の製造販売が主なものであり、引き続き徹底した品質管理と衛生管理に努めるとともに、商品開発力の強化や生産性の向上に取り組んでまいりました。また、新たにF C事業の飲食店1店舗を営業開始いたしました。この結果、当連結会計年度の小売周辺事業の売上高は72億49百万円(前年度比7.9%増)となりました。

### 事業セグメントの売上高

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	平成27年度		平成28年度 (当連結会計年度)		前年度比 増減額 (△は減)	前年度比 増減率 (△は減)	
	金額	構成比	金額	構成比			
小売事業	食料品	46,990	66.6%	48,488	67.1%	1,497	3.2%
	生活用品	6,643	9.4	6,789	9.4	145	2.2
	衣料品	10,064	14.3	9,611	13.3	△453	△4.5
	その他	137	0.2	148	0.2	11	8.4
	小計	63,836	90.5	65,037	90.0	1,201	1.9
小売周辺事業	6,717	9.5	7,249	10.0	531	7.9	
合計	70,553	100.0	72,286	100.0	1,732	2.5	

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成28年度より、食料品部門および生活用品部門の集計品目を変更しており、平成27年度の数値を変更後の部門に組み替えて表示しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は20億90百万円であり、その主なものは、当社における真備店、アリオ倉敷店および倉敷笹沖店の新設と既存店舗の改装や維持更新に係るものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金および銀行借入金により賄いました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、景気は引き続き緩やかな持ち直しの動きが期待されますものの、欧米をはじめとする海外経済の先行き不透明感が拭えないことに加え、社会保障制度など将来に対する不安感の強まりもあり、個人消費は依然として低調なまま推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような厳しい環境のなかで、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めてまいります。また、グループ経営の効率化を目的に、平成29年3月1日付で当社子会社の株式会社でりか菜が、同子会社の株式会社エッセンを吸収合併しております。

小売事業につきましては、商品力、販売力、サービスの向上により他店との差別化を図り、店舗競争力の強化に努めてまいります。具体的には、生鮮食品における名物商品の開発や加工技術の向上による鮮度アップのほか、時間帯に応じた販売態勢の強化に取り組むとともに、自社カードの利便性向上や集客力のある新たな販売促進にも注力してまいります。また、売場運営の更なる効率化や販管費の節約合理化による収益力の向上に努めるほか、人材の育成と組織の活性化に加え、サービスレベルの向上にも取り組んでまいります。さらに、既存店舗の改装にも取り組むほか、平成29年4月に玉野店(岡山県玉野市)に「天満屋玉野ショップ」を導入するなど株式会社天満屋とのコラボレーションを強化するとともに、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携を深耕してまいります。惣菜製造など、小売周辺事業につきましては、品質管理と衛生管理をさらに徹底するとともに、商品開発力の強化や生産性の向上に取り組むほか、引き続きF C飲食店事業の拡張にも取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
営業収益(百万円)	78,063	74,066	73,758	75,443
売上高(百万円)	74,737	70,879	70,553	72,286
経常利益(百万円)	1,523	1,868	2,323	2,339
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	161	381	528	735
1株当たり当期純利益(円)	13.94	32.99	45.74	63.66
総資産(百万円)	57,571	54,791	51,279	50,479
純資産(百万円)	16,227	16,540	17,010	17,743
1株当たり純資産(円)	1,403.27	1,429.84	1,469.99	1,532.91

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 記載金額(1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	事 業 内 容	資 本 金	出 資 比 率
株式会社でりか菜	惣菜等調理食品の 製造販売業	100百万円	97.00%

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む4社であります。
2. 当社は、株式会社天満屋ハピーマートを平成28年3月1日付で吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

① 小売事業

食料品、雑貨、衣料品の小売業およびこれに付帯する店舗賃貸業等

② 小売周辺事業

惣菜等調理食品の製造販売業等

(8) 主要な営業所

当 社	本 部	岡山市北区岡町13番16号		
	生鮮センター	岡山市南区築港元町13番21号		
	店 舗	岡 山 県 (44店舗)	岡南店、原尾島店、西大寺店、岡北店、 児島店、リブ総社店、玉野店、鴨方店、 高梁店、岡輝店、円山店、泉田店、 卸センター店、大安寺店、国府市場店、 金川店、下中野店、吉備津店、京山店、 足守店、倉敷中島店、玉島店、真備店、 アリオ倉敷店、倉敷笹沖店、老松店、 アルネ津山店、高野店、小田中店、 東一宮店、総社溝口店、笠岡美の浜店、 山陽店、赤坂店、井原店、和気店、 田の口店、笠岡吉田店、落合店、吉井店、 亀甲店、鏡野店、勝央店、弓削店	
		広 島 県 (2店舗)	ポートプラザ店、府中天満屋	
鳥 取 県 (1店舗)		郡家店		
株 式 会 社 で り か 菜	本社・岡山工場	岡山市南区築港元町13番21号		
	倉敷工場	岡山県倉敷市中庄2239番10		

(注) 当社は、株式会社天満屋ハピーマートを平成28年3月1日付で吸収合併いたしました。

(9) 従業員の状況

事業セグメントの名称	従 業 員 数	前年度末比増減
小 売 事 業	463名(1,212名)	39名減(34名減)
小 売 周 辺 事 業	102 ( 616 )	39名増(141名増)
合 計	565 (1,828)	0名 (107名増)

(注) 従業員数の(外書)は、嘱託とパートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (10) 主要な借入先

主要な借入先名	借入金残高
株式会社中国銀行	5,408百万円
株式会社三井住友銀行	2,350
株式会社みずほ銀行	2,083
みずほ信託銀行株式会社	1,767
三井住友信託銀行株式会社	1,760

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,550,000株 |
| (3) 株主数      | 4,728名      |
| (4) 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
丸田産業株式会社	2,766千株	23.95%
株式会社イトーヨーカ堂	2,310	20.00
天満屋ストア共栄会	929	8.05
株式会社キャリアプランニング	492	4.26
株式会社天満屋	490	4.24
株式会社中国銀行	376	3.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	369	3.20
天満屋ストア共和会	265	2.30
株式会社岡山情報処理センター	246	2.13
株式会社アイアットOEC	246	2.13

(注) 記載株数は千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は発行済株式の総数から自己株式(565株)を控除して算出しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	伊原木 一 朗	株式会社天満屋代表取締役社長
※取締役社長	野 口 重 明	営業本部長
取 締 役	加 島 誠 司	執行役員管理本部長兼財務企画部長
取 締 役	赤 木 由 樹	執行役員営業本部副本部長兼商品第四部長兼株式会社ポムアン代表取締役社長
取 締 役	森 下 和 幸	執行役員兼株式会社でりか菜代表取締役社長
取 締 役	木 住 勝 美	株式会社天満屋専務取締役
取 締 役	武 本 俊 夫	税理士
取 締 役	中 村 哲 士	株式会社イトーヨーカ堂販売事業部西日本ゾーンマネジャー
常勤監査役	高 原 俊 六	
監 査 役	齋 藤 忠 幸	株式会社岡山情報処理センター代表取締役社長
監 査 役	齋 藤 和 好	株式会社天満屋執行役員経営企画・総務企画担当

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役武本俊夫、中村哲士の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役齋藤忠幸、齋藤和好の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役齋藤忠幸氏は、他社の代表取締役として長年会社経営に携わり、企業会計を含む会社経営全般に関する知見を有しております。
5. 取締役武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき、同取引所に届け出た独立役員であります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 井上英二氏は平成28年4月13日をもって、取締役を辞任いたしました。
- (2) 平成28年5月26日開催の第47回定時株主総会において、伊原木一朗、中村哲士の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。また、伊原木一朗氏は同日開催の取締役会において、代表取締役会長に選定され就任いたしました。
- (3) 伊原木一衛、伊原木省五の両氏は平成28年5月26日をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

- (4) 平成28年5月26日開催の第47回定時株主総会において、斎藤和好氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (5) 江國成基氏は平成28年5月26日をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (6) 取締役の担当が、次のとおり変更となりました。

氏名	異動年月日	異動後	異動前
森下和幸	平成28年10月7日	取締役執行役員 営業本部長兼 生鮮センター所長	取締役執行役員 営業本部長兼 商品第三部長
野口重明	平成29年2月1日	代表取締役社長 兼営業本部長	代表取締役社長
赤木由樹	平成29年2月1日	取締役執行役員 営業本部副本部長 兼商品第四部長兼 株式会社ポムアン 代表取締役社長	取締役執行役員 営業本部副本部長 兼商品第四部長
森下和幸	平成29年2月1日	取締役執行役員兼 株式会社でりか菜 代表取締役社長	取締役執行役員 営業本部長兼 生鮮センター所長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役武本俊夫、取締役中村哲士の両氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ① 取締役 9名 42,481千円
- ② 監査役 1名 6,306千円
- (うち社外取締役3名 1,770千円)

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額(年額)は、次のとおりであります。
- 取締役 130,000千円以内(平成4年5月28日 定時株主総会決議)  
ただし、使用人分給与は含まない。
- 監査役 30,000千円以内(平成元年5月26日 定時株主総会決議)
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した取締役7名10,170千円、監査役1名400千円を含んでおります。
- (うち社外取締役1名130千円)

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役中村哲士氏は、当社の大株主である株式会社イトーヨーカ堂の販売事業部西日本ゾーンマネジャーを兼職し、当社は同社との間に商品仕入に関する取引関係があります。
- ロ. 監査役齋藤忠幸氏は、株式会社岡山情報処理センターの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に情報処理に関する業務委託およびシステム購入の取引関係があります。
- ハ. 監査役齋藤和好氏は、株式会社天満屋の執行役員経営企画・総務企画担当を兼職し、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- イ. 取締役武本俊夫氏は、取締役会18回のうち18回に出席し、税理士としての専門的な知見や豊富な経験と客観的かつ中立的な立場から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ロ. 取締役中村哲士氏は、平成28年5月26日就任以降開催の、取締役会14回のうち14回に出席し、小売業に対する幅広い知識と豊富な経験から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ハ. 監査役齋藤忠幸氏は、取締役会18回のうち16回、監査役会6回のうち6回に出席し、会社経営に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ニ. 監査役齋藤和好氏は、平成28年5月26日就任以降開催の、取締役会14回のうち14回、監査役会5回のうち5回に出席し、会社経営に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

イースト・サン監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,500千円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検討した結果、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合は、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

# 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,419,936</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,742,355</b>
現金及び預金	1,073,069	支払手形及び買掛金	2,865,234
売掛金	1,607,735	電子記録債務	1,002,853
営業貸付金	11,367	短期借入金	3,770,000
商 品	2,950,914	1年内返済予定の 長期借入金	5,918,648
貯 蔵 品	50,981	リ ー ス 債 務	218,368
繰延税金資産	287,376	未払法人税等	185,391
そ の 他	1,462,072	賞与引当金	122,538
貸倒引当金	△23,581	そ の 他	2,659,321
<b>固定資産</b>	<b>43,059,137</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,993,644</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,584,049</b>	長期借入金	10,092,267
建物及び構築物	13,511,442	リ ー ス 債 務	730,256
機械装置及び運搬具	379,525	退職給付に係る負債	1,505,798
工具、器具及び備品	585,002	役員退職慰労引当金	25,500
土 地	15,279,763	利息返還損失引当金	121,600
リ ー ス 資 産	788,633	資産除去債務	207,850
建設仮勘定	39,682	長期預り保証金	1,007,784
<b>無形固定資産</b>	<b>3,048,365</b>	長期預り敷金	2,097,395
の れ ん	310,402	そ の 他	205,191
そ の 他	2,737,963	<b>負債合計</b>	<b>32,736,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,426,722</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	806,119	<b>株主資本</b>	<b>17,718,277</b>
差入保証金	2,847,272	資 本 金	3,697,500
敷 金	5,060,668	資 本 剰 余 金	5,347,500
繰延税金資産	495,228	利 益 剰 余 金	8,673,751
そ の 他	230,450	自 己 株 式	△473
貸倒引当金	△13,017	その他の包括利益累計額	△13,942
<b>資産合計</b>	<b>50,479,073</b>	その他有価証券評価差額金	177,256
		退職給付に係る調整累計額	△191,199
		<b>非支配株主持分</b>	<b>38,738</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>17,743,073</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>50,479,073</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		72,286,141
売上原価		54,209,055
売上総利益		18,077,085
営業収入		3,157,536
営業総利益		21,234,622
販売費及び一般管理費		18,728,960
営業利益		2,505,661
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,696	
受取補償金	1,074	
協賛金収入	21,646	
その他	12,379	48,797
営業外費用		
支払利息	195,984	
その他	18,668	214,653
経常利益		2,339,805
特別利益		
固定資産売却益	9,064	
役員退職慰労引当金戻入額	50,000	
補助金収入	13,467	
その他	7,780	80,311
特別損失		
固定資産除却損	206,212	
固定資産売却損	51,761	
減損損失	434,858	
店舗閉鎖損失	221,549	
その他	20,558	934,941
税金等調整前当期純利益		1,485,175
法人税、住民税及び事業税	359,736	
法人税等調整額	381,685	741,422
当期純利益		743,753
非支配株主に帰属する当期純利益		8,458
親会社株主に帰属する当期純利益		735,294

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,625,972</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,860,059</b>
現金及び預金	939,211	支払手形	95,626
売掛金	1,103,433	電子記録債務	1,002,853
営業貸付金	11,367	買掛金	2,340,332
商品	2,763,161	短期借入金	3,770,000
貯蔵品	50,829	関係会社短期借入金	900,000
繰延税金資産	252,398	1年内返済予定の長期借入金	5,891,648
その他	1,529,053	リース債務	213,614
貸倒引当金	△ 23,483	未払法人税等	106,600
<b>固定資産</b>	<b>42,616,944</b>	賞与引当金	96,300
<b>有形固定資産</b>	<b>30,097,179</b>	その他	2,443,083
建物	12,833,078	<b>固定負債</b>	<b>15,606,401</b>
構築物	374,292	長期借入金	10,029,267
機械及び装置	301,152	リース債務	683,116
工具、器具及び備品	528,627	退職給付引当金	1,215,219
土地	15,279,763	役員退職慰労引当金	25,500
リース資産	740,582	利息返還損失引当金	121,600
建設仮勘定	39,682	資産除去債務	200,818
<b>無形固定資産</b>	<b>3,038,831</b>	長期預り保証金	1,012,937
のれん	310,402	長期預り敷金	2,112,049
借地権	2,487,582	その他	205,892
ソフトウェア	120,393	<b>負債合計</b>	<b>32,466,460</b>
施設利用権	120,453	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,480,933</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,609,938</b>
投資有価証券	777,614	資本金	3,697,500
関係会社株式	219,300	資本剰余金	5,347,500
差入保証金	2,835,275	資本準備金	5,347,500
敷金	5,039,133	利益剰余金	7,565,412
繰延税金資産	409,575	利益準備金	114,511
その他	213,051	その他利益剰余金	7,450,900
貸倒引当金	△ 13,017	固定資産圧縮積立金	253,255
<b>資産合計</b>	<b>49,242,917</b>	別途積立金	5,300,000
		繰越利益剰余金	1,897,645
		<b>自己株式</b>	<b>△ 473</b>
		評価・換算差額等	166,518
		その他有価証券評価差額金	166,518
		<b>純資産合計</b>	<b>16,776,456</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>49,242,917</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		65,602,267
売 上 原 価		51,326,368
売 上 総 利 益		14,275,898
営 業 収 入		3,147,880
営 業 総 利 益		17,423,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,307,968
営 業 利 益		2,115,810
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,791	
受 取 配 当 金	100,065	
協 賛 金 収 入	21,646	
そ の 他	4,013	128,517
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	203,423	
そ の 他	18,052	221,476
経 常 利 益		2,022,852
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,901	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,224,257	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	50,000	
補 助 金 収 入	13,467	
そ の 他	7,780	1,302,406
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	200,341	
固 定 資 産 売 却 損	51,761	
減 損 損 失	434,858	
店 舗 閉 鎖 損 失	216,781	
そ の 他	19,150	922,893
税 引 前 当 期 純 利 益		2,402,365
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198,130	
法 人 税 等 調 整 額	392,813	590,944
当 期 純 利 益		1,811,421

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月7日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指定社員 公認会計士 太田 洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 京町 周平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月7日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指 定 社 員 公認会計士 太 田 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 京 町 周 平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成29年4月10日

株式会社天満屋ストア 監査役会

常勤監査役 高原 俊 六 ㊟

社外監査役 齋藤 忠 幸 ㊟

社外監査役 齋藤 和 好 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第48期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実にも引き続き配慮いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき2円50銭(中間配当金を含めた年間配当金は1株につき5円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,873,588円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

平成29年5月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,200,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役齋藤和好氏が辞任されますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ くす だ のり お 楠 田 教 夫 (昭和35年2月12日生)	昭和57年4月 株式会社天満屋入社 平成12年2月 同社財務企画グループ部長 平成18年3月 同社財務企画グループ兼関連企業グループ部長ゼネラルマネージャー 平成21年2月 同社人事企画グループ部長ゼネラルマネージャー 平成22年3月 同社人事グループ統括部長ゼネラルマネージャー 平成23年9月 同社岡山本店営業担当副店長 平成24年2月 株式会社高松天満屋取締役店長 平成26年4月 株式会社天満屋執行役員財務企画本部長 平成27年9月 株式会社山陽セフティ専務取締役 平成28年1月 株式会社天満屋執行役員財務企画・関連企業担当 平成29年3月 同社執行役員グループ事業本部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社天満屋執行役員グループ事業本部長	0株

- (注) 1. 監査役候補者楠田教夫氏は、監査役齋藤和好氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は定款の定めに従い、前任者の残任期間となります。
2. 監査役候補者楠田教夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者楠田教夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者楠田教夫氏は、会社経営や経理・財務に関する幅広い知識と経験から、当社の経営全般に対して指導および監査いただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
5. ※印は新任の監査役候補者であります。

### 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結のときをもって廃止することを平成29年4月12日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、以下に記載の任期中の取締役6名および監査役1名に対するそれぞれの就任時から本総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期は、各氏が取締役または監査役を退任するときとし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いたしたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
い ばら ぎ いち ろう 伊 原 木 一 朗	平成28年5月 当社代表取締役会長（現任）
の ぐち しげ あき 野 口 重 明	平成26年5月 当社代表取締役社長（現任）
か しま せい じ 加 島 誠 司	平成26年5月 当社取締役（現任）
あか ぎ よし き 赤 木 由 樹	平成26年5月 当社取締役（現任）
もり した かず ゆき 森 下 和 幸	平成27年5月 当社取締役（現任）
たけ もと とし お 武 本 俊 夫	平成27年5月 当社社外取締役（現任）
たか はら しゅん ろく 高 原 俊 六	平成26年5月 当社常勤監査役（現任）

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」および「退職慰労金」により構成されておりますが、本議案は、新たに取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2.の範囲内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、役員退職慰労金制度を廃止し(第3号議案「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」をご参照ください。)、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成4年5月28日開催の定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額(年額130百万円以内、ただし使用人分給与は含みません。)とは別枠で、株式報酬を当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役を除く5名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。))を設定し、本信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。))の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役を退任するときであります。その他、本制度の骨子につきましては、平成29年4月12日付「役員退職慰労金制度の廃止および当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は平成29年7月から平成32年8月までの約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金50百万円を上限とする金銭を平成30年2月末日で終了する事業年度から平成32年2月末日で終了する事業年度までの3年間(以下、「対象期間」といいます。)に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場(立会外市場を含みます。))を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。



(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を3年毎に延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金50百万円を上限とする金銭を本信託に追加抛出したします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与および後記(4)の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に對するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日に、直前に終了する事業年度における役位に応じたポイントを付与いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり20,000ポイントを上限といたします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記(4)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1(ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。)を乗じた数といたします。

(4) 取締役に對する当社株式の交付

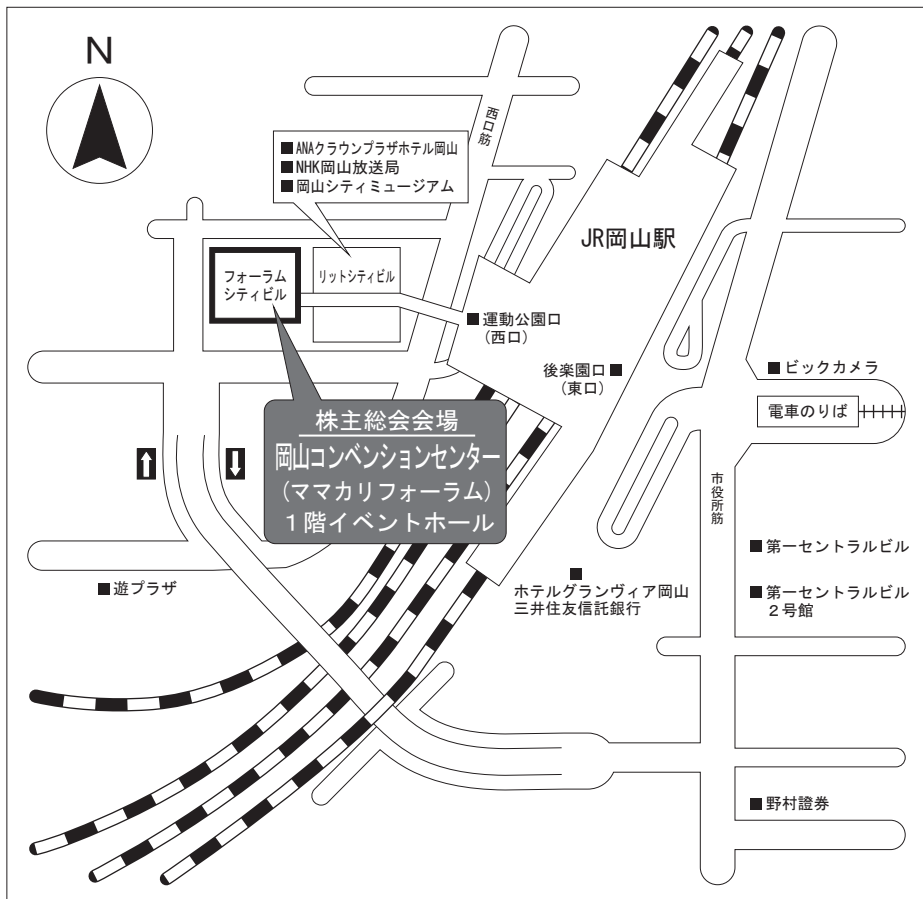
各取締役に對する上記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付いたします。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区駅元町14番1号  
岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)  
1階イベントホール

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



- JR岡山駅から岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)1階イベントホールまでは、徒歩約5分です。
- 会場には当株主総会専用の駐車場、駐輪場および駐車券の用意はございませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。